

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(令和3年度)

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

382,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

382,000 千円

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	引き上げ分の 地方消費税	その他
特別会計国民健康保険繰出金	280,580	144,666			58,000	77,914
特別会計介護保険繰出金	394,687	17,937			159,000	217,750
特別会計後期高齢者医療繰出金	120,494	72,978			20,000	27,516
心身障害者医療費助成金	152,897	44,655		1,500	45,000	61,742
子育て支援医療費助成金	148,350	24,000		82,000	18,000	24,350
私立保育所等援助費	44,915	7,098			16,000	21,817
予防接種費	112,799	2,975		2,000	46,000	61,824
スタディーアフタースクール事業	84,880	13,332		23,938	20,000	27,610
合計	1,339,602	327,641	0	109,438	382,000	520,523

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の令和3年度予算額(700,000千円)の22分の12の額としています。

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。